



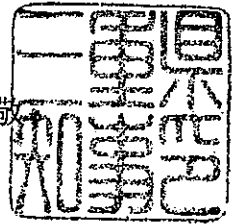
環生第 12-120 号

三重県文化審議会

「新しいみえの文化振興方針（仮称）」の策定について、三重県文化審議会設置条例（昭和 46 年 7 月 27 日三重県条例第 33 号）第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成 25 年 7 月 24 日

三重県知事 鈴木英敬



（諮問理由）

本年は、日本の精神文化の源流ともいえる伊勢神宮の 62 回目の式年遷宮の年にあたります。

西洋の文化が、一神教を背景としており、自然は畏敬の対象ではなく人間が支配すべきものであるという考え方に基づくのに対し、われわれ日本人は、古くから、天地万物に神が宿るといふ精神世界に暮らしており、いわば、自然といかに「共生」していくかを意識してきました。イギリスの歴史学者であるトインビーも、このような自然と調和して生きることを重視する日本の精神文化を高く評価しています。

なぜ、式年遷宮が行われるのかについては、さまざまな説がありますが、宗教学者の山折哲雄さんは、その背景として、森林が国土の大半を占めるという風土から、日本は木造建築が中心であり、それゆえ永久建築という考えはなく、滅びるものは滅びさせ、新しいものをつくるという思想があることを指摘しています。

そして、この式年遷宮の精神は、常に若々しく、瑞々しいことを意味する「常若（とこわか）」という言葉にもよく表れています。

われわれ日本人は、太古の昔から、「変わらない精神を持ちながら、新しく生まれ変わることに大きな意味を見だし、その力を信じてきたのではないのでしょうか。

さらに、時代は下りますが、本県が生んだ俳聖松尾芭蕉は、俳諧の本質をとらえるための理念として「不易流行」という考え方を提起しました。「不易」は時代を超えて不変のもの、「流行」はその時々に応じて変化してゆくものを意味しますが、両者は本質的に対立するものではなく、真に「流行」を得れば、おのずから「不易」を生じ、また真に「不易」に徹すれば、そのまま「流行」を生ずるといふ考え方であり、日本の精神文化の本質に通ずるものがあると思います。

いま、時代は巡り、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

ほんの20年前には想像もできなかったことですが、いまや世界の人びとは、5インチ足らずの小さな液晶画面を通じて、見えない線でお互いにつながっています。

情報通信手段の急速な進歩と爆発的な普及により、誰でも、瞬時に、そしてより手軽に、国境を越えた世界との交流が可能となりました。私たちは、手のひらに収まる情報端末を使い、世界でいま起こっている出来事を知り、最新の芸術や音楽、ファッションなど文化に関する情報を手にして楽しむことができます。

また、このような情報通信手段の多様化や情報のグローバル化は、地域文化にも大きな影響を与えつつあります。

私たちは、単なる文化の「消費者」ではなく、「創造者」にもなり得るのです。

誰かが発信した文化が多くの人びとの共感を呼び、それぞれの思い（物語）が連鎖して、また、新しい文化が創られていく。

その一方で、ファストフードやファストファッション等の店舗の立地により同じような都市景観が出現するなど文化の画一化が進むとともに、少子高齢化や過疎化の影響により文化の担い手が不足し、独自性を持っていた地域文化の衰退が懸念されています。

私たちは、いま、そのような新しい流れの中にありますが、この流れは、これからも一層加速していくのではないのでしょうか。

しかし、このような変化の中にあっても、私たち一人ひとりの拠って立つべき所は、ふるさと三重であり、その多様性に富んだ文化です。私たちのふるさと三重の「ええとこ、ええもの」は、膨大な情報の宇宙の中でも埋もれることなく、輝き続けてほしいと思います。

県民の皆さんの心の豊かさを育み、幸福実感を高めていくため、これからの10年、変わりゆくものと変わらないものをしっかりと見据えながら、本県の文化行政はどうあるべきかを改めて検討し、新たな考え方を整理する必要があると考えています。

このたび三重県文化審議会の開催にあたり、本県における新たな文化振興施策の道筋をお示しいただきたく、貴審議会の意見を求めるものです。